

主要授業科目の担当状況（学士課程）（大学基礎データ・表4）

<学士課程>（専門職大学及び専門職学科を除く）

学部	学科	教育区分	全科目数（A）	基幹教員 担当科目数（B）				基幹教員 担当率（B/A）	
				うち教授	うち准教授	うち専任講師	うち助教		
商学部	商学科	主要授業科目	6.0	6.0	4.8	1.2	0.0	0.0	100.0%
		その他科目	449.0	101.6	53.1	48.5	0.0	0.0	22.6%
	経営学科	主要授業科目	6.0	5.8	3.6	2.2	0.0	0.0	96.7%
		その他科目	452.0	92.5	57.7	17.8	17.0	0.0	20.5%
人文学部	社会学科	主要授業科目	53.0	53.0	37.0	8.0	0.0	8.0	100.0%
		その他科目	444.0	93.8	83.1	10.3	0.0	0.3	21.1%
	教育学科	主要授業科目	5.0	5.0	4.0	0.7	0.0	0.3	100.0%
		その他科目	516.0	147.3	128.1	15.0	0.0	4.2	28.5%
	英語英文学科	主要授業科目	25.0	25.0	21.0	4.0	0.0	0.0	100.0%
		その他科目	431.0	103.8	85.8	13.2	4.8	0.0	24.1%
法学部	法律学科	主要授業科目	2.0	2.0	1.1	0.8	0.0	0.1	100.0%
		その他科目	384.0	103.4	55.9	8.2	34.8	4.5	26.9%
経済科学部	現代経済学科	主要授業科目	7.0	7.0	3.4	2.6	0.0	0.0	100.0%
		その他科目	397.0	53.8	18.0	21.4	2.4	0.0	13.6%
	経済情報学科	主要授業科目	7.0	7.0	3.6	2.0	0.0	0.4	100.0%
		その他科目	409.0	57.8	38.2	13.5	1.8	3.5	14.1%
人間環境学部	人間環境学科	主要授業科目	4.0	4.0	2.8	1.2	0.0	0.0	100.0%
		その他科目	419.0	98.7	74.6	21.4	2.6	0.0	23.6%
健康科学部	心理学科	主要授業科目	7.0	7.0	6.8	0.2	0.0	0.0	100.0%
		その他科目	354.0	27.5	23.3	4.2	0.0	0.0	7.8%
	健康栄養学科	主要授業科目	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
		その他科目	365.0	57.3	28.6	18.0	0.0	10.7	15.7%
国際コミュニティ学部	国際政治学科	主要授業科目	6.0	2.4	1.9	0.5	0.0	0.0	40.0%
		その他科目	415.0	78.7	67.9	10.8	0.0	0.0	19.0%
	地域行政学科	主要授業科目	6.0	3.6	2.1	1.5	0.0	0.0	60.0%
		その他科目	421.0	45.4	29.5	15.9	0.0	0.0	10.8%

- [注]
- この表は、大学設置基準第8条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう基幹教員の担当状況を示すものです。
 - 原則として学科単位で記入してください。専任教員制をとる場合、基幹教員を「専任教員」に読み替えて作成してください。
 - 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
 - 基幹教員担当科目数については、総数とともに基幹教員の職位ごとの内数を記載してください。
 - 専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の6に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
 - 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。
 - semester制、クォーター制を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
 - 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、基幹教員とそれ以外の教員の人数比をもとに記載してください。複数の基幹教員が担当している場合、その人数比を同様に記載してください。
例①：基幹教員4人、基幹教員以外の教員1人で担当の場合は、基幹教員担当科目数0.8
例②：基幹教員以外の教員のみ5人で担当の場合は、基幹教員担当科目数0
 - 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→基幹教員が担当した場合は基幹教員担当科目数1.0
②複数教員による場合→基幹教員とそれ以外の教員の人数比による。例えば、すべて基幹教員が担当した場合は基幹教員担当科目数1.0、基幹教員とそれ以外の教員が1名ずつで担当した場合は、基幹教員担当科目数0.5。
 - 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
(a) 主要授業科目、その他科目における授業の基幹教員担当率が分かること。
(b) 学科単位であること。
(c) 専門職大学及び専門職学科においては、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の6に定める科目ごとであること。また、前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期・後期で分けていること。